

令和6年第4回福祉医療常任委員会 要点記録

開閉会日時		令和6年5月20日(月曜日)		開会	9:53		会議場所		別海町議会 委員会室3	
				閉会	12:01					
委員の出欠		3 番	高橋 眞結美	出席	6 番	宮越 正人	出席	9 番	小椋 哲也	出席
		10 番	外山 浩司	出席	13 番	中村 忠士	出席			
出席説明員	福祉部	福祉部長		福祉課長		介護支援課長		老人保健施設事務長		
		干場みゆき	出席	石戸谷 友絵	出席	高橋 勇樹	出席	渡辺 久利	出席	
		訪問看護ステーション所長		福祉課主幹		介護支援課主幹		居宅介護支援事業所長		
		堀 留美	欠席	澤田 憲一	欠席	松本 静香	欠席	大道 詳子	欠席	
		福祉課主査		介護支援課主査		地域包括支援センター主査		老人保健施設主査		
		大森 晴海	出席	天神 幸子	欠席	井川 仁	欠席	中田 幸規	欠席	
		老人保健施設主査		老人保健施設主幹						
		佐藤 裕美	欠席	東田知佐子	欠席					
	保健生活部	保健生活部長		保健生活部次長兼保健センター長		保健生活部次長		保健生活部次長兼町民課長		
		小川 信明	出席	千葉 宏	出席	田村 康行	欠席	谷村 将志	出席	
		生活環境課長		保健課主幹		町民課主査		町民課主査		
		上田 健一	出席	畠澤みどり	欠席	小野 絵里	欠席	真籠 美香	欠席	
		町民課主査		生活環境課主査		生活環境課主査		保健課主査		
		永田 恵一	欠席	木村 洋平	欠席	中川 雅章	欠席	山崎 さおり	欠席	
		保健課主査		保健課主査		母子健康センター主査				
		能登麻奈美	欠席	佐伯 祐司	欠席	岩光理代子	欠席			
	別海病院	病院事務長		病院事務課長		病院事務課主幹		病院事務課主幹		
		三戸 俊人	出席	機木 直人	出席	奈良 司	出席	大森 圭介	出席	
委員外の出席								合計	0名	
事務局職員		主幹	木幡 友哉					合計	1名	
傍聴者数		一般	0名	報道関係者		0名		合計	0名	

令和6年第4回福祉医療常任委員会 要点記録

会議に付した事件及び会議結果など

発言者			会議経過 ※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。
委員長	10番	外山	9:53 開会 出席委員5名、欠席委員0名、委員外0名、会期1日 挨拶 【病院所管事務調査】 挨拶及び概要説明 ・病院における職員の状況 看護師3名、放射線技師1名、理学療法士1名を新規採用。 放射線技師は4月以降3人体制。 事務課については1名の異動。 3月末に退職した外科医1名、内科医1名の後任の医師の募集については継続して行っているが、常勤医師の確保には至っていない。 新年度においては、残った常勤医師の負担軽減のために、当直・救急対応等はスポット対応の医師を民間から採用している。 4月から、大阪医科薬科大学の協力を得て、奇数水曜日の当直を担っていただけるため、大阪医科薬科大学のドクターに来ていただく。 5月からは、別海病院の職員採用について実績がある、公益社団法人全国自治体病院協議会から当直医師の派遣が決まったので、来週の月曜日から願います。 これを機会に常勤医師の確保に繋げていきたい考えである。 先月、町長と共に札幌医科大学へ訪問し、山下学長に対して別海病院の現状について説明し、支援についてお願いをしている。 ・新型コロナウイルス感染症とインフルエンザについて 新型コロナウイルス感染症は、ピーク時と比べて減少傾向になっているが、町内での感染の状況は引き続き見受けられる。未だ、コロナ専用病床の開設と発熱外来でのチェックは継続して実施している。インフルエンザについては、去年の秋ぐらいから流行しており、0にはなっていないが、収まってきているような傾向が見られる。 新年度に入り、常勤医師の確保に努めるということが最優先になると認識しているが当面の間は、現行体制で町民の皆様適切な医療サービスを継続して提供できるよう、院長以下職員対応してまいりますので、御理解をお願いしたい。
委員長	10番	外山	
病院事務長	三戸		
委員長	10番	外山	議事1 所管事務調査について (3)町立別海病院の運営について ・資料により説明 入院患者 17,938人、前年度比較1,577人減。 1日平均患者数 49.0人、前年度比較4.5人減。 病床利用率 58.3%、前年度比較5.3%減。 入院については、町内唯一の病院として、新型コロナウイルス感染症の陽性患者を受け入れるための病床を確保したこと、人口減少などによる自然減も要因であると考え。 外来患者については、診療所と合わせて72,045人、前年度比較2,716人増。 小児科で大きく患者数が伸びているが、保育教育施設における感染症の流行が主な要因と考えている。 医業収益 約1,275,950千円、前年度比較約120,460千円減。 入院収益及びその他医業収益で大きな減となっている。 医業費用については、約2,280,920千円、前年度比較約45,380千円減。 給与費で、退職手当組合への負担金の減を含み46,050千円減。 材料費 9,970千円減。
病院事務課主幹	大森		

令和6年第4回福祉医療常任委員会 要点記録

		減価償却費で15,890千円の減となった一方、経費で25,670千円増。 医業外収入について、約848,520千円、前年度比較約55,440千円減。 主な要因としては、コロナ関連の補助金で約57,970千円の減となっている。 医業外費用 約129,490千円、前年度比較約17,690千円増。 消費税計算上控除できなかった仮払い消費税を費用化した金額が大きかったことによるものと考えている。 令和5年度事業収支 事業収益2,124,485,985円 事業費用2,401,419,613円 差し引事業収支△285,933,628円 前年度比較 約148,220千円ほど減収。
委員長	10番 外山	・質疑 令和5年度の町からの繰り入れ額はいくらか。
病院事務課主幹	大森	・補助金、負担金、出資金等を合計して、849,430千円。
委員長	10番 外山	・前年よりは若干少ないが。
病院事務課主幹	大森	・最近においては、850,000千円というところを町の目安としている。
病院事務長	三戸	・新年度も非常に厳しい状況が続いているが、まずは医師を中心とした職員の確保がなければ、町の皆さんが望んでる医療をできないので、まずはそこを整えて、今もコンサルとの経営改善のやり取りも行っているので、本当にできるところから地道にやっていくしかないと考えているので色々御協力と御指導をお願いしたい。
委員長	10番 外山	病院 10:15 終了 休憩
		10:25 再開
委員長	10番 外山	挨拶
		【福祉部所管事務調査】
福祉部長	干場	挨拶及び概要説明
		・介護サービス事業者で構成する協議会について 令和6年3月26日に別海町介護サービス事業者連絡協議会という名称で設立した。 町内の公設の介護事業所を含む9事業所で構成し、介護従事者の確保策や継続した安定的な事業所運営など、事業所間での連絡調整を円滑に図っていく事業の、運営の推進を図っていくことを目的としている。 今後においては、各事業者のサービス内容の問題点、今後の課題点、事業運営上の課題もそれぞれあると思われるので、そういった内容の意見交換によって情報と課題の共有を図っていき、事業者と行政それぞれの役割において、介護予防サービスの推進を図っていきたいという風に考えている。
委員長	10番 外山	議事1 所管事務調査について
		(2)子ども・子育て支援について
福祉課主査	大森	・資料により説明
委員長	10番 外山	・ファミリー・サポート・センター事業について、中春別や上春別など、他の地域からの利用はあるのか。
福祉課主査	大森	・地域別の利用人数の明細は出ていないが、中春別地区や上春別地区で、預かりの実績はある。
委員長	10番 外山	・小学生の部活の送迎に対しても行われている事業か。
福祉課主査	大森	・別海地区など習い事がある地域での利用になるが、部活動の送迎や英会話教室への送迎の利用は結構ある。
委員長	9番 小椋	・ファミリー・サポート・センター事業を、令和5年度からみるきずへ委託しているということだが、エリアに関係なく全部の地域についてお願いしているのか。

令和6年第4回福祉医療常任委員会 要点記録

福祉課主査 大森	また、委託することによって、利用実績は促進されたか。
	・全町地区を範囲としている。 利用実績は、令和4年度と比較して預かりの件数が112件増、送迎が108件増。 会員数は50人ぐらいで、協力会員より利用会員の方がちょっと多いが、利用会員自体もすぐ増えて利用が促進されている。
委員長 9番 小椋	・資料(4)だと傾向的には別海地区が盛んで、西と東が少ないのかなと思うが、その辺はニーズ自体が少ないのか、それともまだみるきずが別海市街地にあるからそこまで手を伸ばしきれていないのか。
福祉課主査 大森	・別海地区が人口が1番多いので、ニーズが非常に多いところもある。 西地区は利用の需要は別海ほどではないが、会員が出向いて、預かりとかを地域会館等を利用して実施するように対応しているため、西春別地区も利用自体はある。
委員長 9番 小椋	・例えば2時間預かりますよって時に、その協力する会員の方の自宅で預かるケースなのか。それとも例えば別海の市街地ならみなくなるに行き預かるとか、実際の利用形態、預かり形態について。
福祉課主査 大森	・預かり自体は、協力会員さんの自宅を原則とすることになっているが、自宅での預かりはハードルが高いようなので、地域会館とか、みるきず自体も事務所を構えているところを子供の預かりとしても利用できるの、そこでの預かりが多い。自宅での預かりもないわけではないが、やはり別な場所・使いやすい場所での預かりが主となっている。
委員長 9番 小椋	・ファミリー・サポート・センター事業の利用料金について、1時間あたりの料金は。
福祉課主査 大森	・30分につき400円。
委員長 9番 小椋	・地域型保育事業について、0歳から2歳児が去年1年で60数人ってことは、0、1、2歳で3学年分なのか。
福祉課主査 大森	・3学年分。
委員 9番 小椋	・0歳から2歳児までの預けたいというニーズを一通り賄えてるのか、まだ足りないのか。
福祉課主査 大森	・0歳から2歳児は別海保育園、上春別保育園でも受け入れはしているが、すべて賄えているかという、100%ではないのかというところ。
	近年、仕事を早めに始めたりする保護者さんも多いので、やはり低年齢の乳幼児に対する保育の需要は、出生数は減っているが、高まってきていると考える。
委員 9番 小椋	・役所に、0歳から2歳児を預けたいけど預ける場所がないという相談はあるのか。
福祉課主査 大森	・年に1、2件ぐらい。4月から仕事の復帰、とかではなく、秋ぐらい、9月とか10月に入りたいのですけどというような相談はある。
	その際に、例えば引越しで退園されたりする場合も年の途中にはあるので、相談自体は承っていて、小規模保育施設とか家庭的保育施設とも空き状況連携して確認して、御案内できる場合は随時対応するような形を取っている。
委員長 10番 外山	・以前は0歳から2歳児ということで、受け入れられないところもあったけれども、民間のくりや、おひさまができて、改善されて、今ほんの少しの相談があるということだったが、民間の施設ができたことが改善に繋がったのか。
福祉課主査 大森	・小規模保育施設がすごく協力体制なので、変えてきたことによってニーズを賄っていける施設になっている。
委員 9番 小椋	・家庭的保育事業おひさまは元愛光幼稚園で、設備的には結構大きいと思うが、小規模保育事業のほうが受入れ人数も多くて良いのではと思うが、小規模と家庭的に分かれた理由は。
福祉課主査 大森	・民間事業所なので想像するところなのだが、やはり人員配置というか、保育士の確保状況とか、そういったところかと。
	くり幼稚園さんは距離的なものも近いので、そこで職員がやりくりされているのではないかと考える。

令和6年第4回福祉医療常任委員会 要点記録

福祉部長	干場	・地域型保育事業の小規模保育と家庭的保育事業は基本的に、3歳以上になるときに連携の施設を確保しなければならないケースなので、0歳から2歳児で終わりではなくて、必ずしも同じ事業者でなくてもいいが、必ず3歳児を受け入れる施設があって、そこの連携を組んでいるということも、認可・認定の施設の1つになっているので、3歳以上の受け入れ体制が数十人という風に考えた時に、例えば愛光さんと、10数人を小規模でやると、3歳以上児の数が増えてくるということになるので、職員数の問題もあったりするが連携施設との接続の定員数とかも考えて、事業者のほうで配慮した結果というところにもあると考える。 - 町としては、なるべく多く0歳から2歳児を取っていただきたいと思ってはいるが、ハード的な施設の現状、ソフト的な職員数の問題とかもあるので、今後そういった事業者が他にも増えていただければいいかなとは思いますが、そういった事業者の都合にも考慮しながら、町としてもお願いしているところなので御理解いただきたい。
委員	13番 中村	・地域型保育事業について、家庭的保育者は「市町村長が行う研修を修了した保育士・保育士と同等以上の知識及び経験を有すると市町村長が認める者」とあるが、単なる保育士の資格を持てるだけではダメなのか。市町村長が認めるものという風になっているが、一定の基準というか、こういう場合は認められる、というようなものはあるのか。 - また、(1)別海町の地域型保育事業の状況で、小規模保育施設くりでは令和5年度実績が19人となっているが、内訳について。 - ファミリー・サポート・センター事業について、事故があった時の保険はかけているのか。
福祉課主査	大森	・保育者については、規定上、家庭的保育者という記載になっているが、各自治体の運用によって保育士を職員として配置していたり、通常の保育所で勤務する保育士でも家庭的保育を実施すること自体は可能。 - 町長が認める者ということに明確な規定があるかということについては、各自治体での運用になるため、別海町で町長が認める者というのが具体的にどういうものかというのは、今示すことはできない。 - 利用人数について、小規模保育施設くりは4月1日現在で0歳児が1名、1歳児が12名、2歳児が6名の合計19人。おひさまは2歳児が5名。 - ファミリー・サポート・センター事業の保険については、自動車での送迎も行うため保険には毎年加入している。
委員	13番 中村	・規定はないってことなのか、あるんだけど今示せないってことなのか。 - ファミリー・サポート・センター事業について、送迎以外の事故等についての補償・保険には加入しているのか。
福祉課主査	大森	・全体の町長が認める者は、具体的な特に記載がないため、今お示しすることができない。 - ファミリー・サポート・センター事業の送迎と、預かりも含めての保険の加入はしている。
委員	13番 中村	・保育事業の関係で、この人を採用するってなる場合の、その基準がないというのがよくわからない。普通、採用する場合には、こういう場合は適当であるとか、こういう場合は適当でないとかっていうのがあるんだろうと思うんだけど、基準は本当はないのか。
福祉課長	石戸谷	・各自治体で条例で示してるものになるが、当町の条例については「保育士と同等の知識及び経験を有する者で町長が認める者」というのが先ほど説明した件になるが、その中で、保育を行っている乳幼児の保育に専念できる者ということを謳っていて、あとは法に則って、2点ほど。欠格事由というものについてこの法で定めているが、それに該当しない者という形で示している。 ・保険を使った事例はあるか。 ・今のところない。
委員長	10番 外山	・ファミリー・サポート・センター事業の関係で、みるきっずの委託費について。また、業務委託費用だけでこの事業は回っているのか。
福祉課主査	大森	
委員	9番 小椋	

令和6年第4回福祉医療常任委員会 要点記録

		利用料は直接渡すと書いていたが、利用に関するやり取りには一切町の助成とがなく、本人同士で行うのか。 ・委託費は年間666万円。 会員間でのやり取り自体は、利用会員さんが協力会員さんにお金を直接支払って、それ以外の費用については特段関わっていない。
福祉課主査	大森	
委員	3番 高橋	・以前東部地区で、一時預かりのような、お母さんたちが集まって預かっているようなのを新聞か何かで見たことあるのだが、今もそれが継続されているのか。それによって東部地区はファミリー・サポート・センター事業のニーズがないのか。
福祉課主査	大森	・東部地区は、何世代もが一緒に住んでいる家庭がすごく多いので、お子さんを預ってほしいという需要自体は少ないのかなと考える。 新聞記事については私は承知していないが、小学生だと、地域センターを利用して放課後子ども教室という地域の保護者さんが運営している放課後児童クラブのようなものがあり、小学生のお子さんを対象として預かっているというのを把握している。
委員	9番 小椋	・子育てしてお母さんたちは、昔は保育園や幼稚園入ったら、そこでの保護者コミュニティができて、困ったことがあったらどうする、みたいな感じで相談できたと思うが、今コロナで、なかなか親同士のコミュニティが形成されない。 元々別海に生まれ育った人だったら、元々の友達付き合いもあると思うが、そういうのがないケースの場合、かなり問題を抱え込んでしまって、どこに相談していいだろうっていう時に、資料の「べつかい子育てガイドブック」はすごく一覧性が良くて、一通り、ある程度中身を把握したらここだっていうのがわかると思う。 困った、でもどこがどうっていうのがそもそもわからないお母さんとかお父さんとかだと、これも連絡先がたくさんある。 とりあえずここに聞いてくれみたいな窓口は、役所としてはどこを想定しているのか。
福祉部長	干場	・福祉課のみならず、その環境の支援については母子健康センター、保健センターだとか実際に相談した時にご自分の相談内容について多分お調べになると思うが、そこからいろんなところに波及してくる部分もあるため、関連性はすごく多岐に渡る可能性は十分あるので、一概にここについていう、総合窓口っていうところはないが、まずは、そういった行政の関わりを御自分で確認をしていただいて、母子センターから福祉課まで、色々窓口あるので関わらせていただきますけども。 今、国等でも総合的な窓口の設置っていうのも求められているので、町としても、それに向けて、今後、準備しなければという風に考える。 ただ、窓口が色々な部署にあるので、そこを広く意識を持っていただいて、広く活用していただくというのが現状かなという風に考える。 福祉部 11:05 終了 休憩
		11:16 再開
委員長	10番 外山	挨拶
		【保健生活部所管事務調査】
保健生活部長	小川	挨拶及び概要説明
委員長	10番 外山	議事1 所管事務調査について
		(2)子ども・子育て支援について
保健生活部次長	谷村	・資料により説明 出産祝金贈呈事業について、令和5年度までは出生順による贈呈額だったが、1人につき10万円の出産祝い金を贈呈する内容に改めた。1人当たり10万円を現金と商品券、各5万円ずつ分けて贈呈している。 子ども医療費助成事業について、満15歳までの助成対象だったが、令和6年度4月から満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子供までを助成対象年齢として拡

令和6年第4回福祉医療常任委員会 要点記録

		大した。
		書かない窓口推進 窓口円滑化事業について、窓口申請端末機器の購入・設置が主な内容となるが、実施は技術支援も含め、全て北海道自治体情報システム協議会で行う事業のため、負担金計上による実施となる。
生活環境課長	上田	・資料により説明
		し尿処理場維持補修事業について、令和6年度以降については、令和5年度に設備の検査を実施しており、それに基づいて整備計画を組み直して実施していきたい。
		エゾシカ被害対策事業について、囲いワナによる駆除として、走古丹800頭、野付300頭の合わせて1,100頭を予定している。
保健生活部次長	千葉	・資料により説明
		带状疱疹予防接種助成事業について、別海町民で50歳以上の方が対象となるのでその年代の5%の350人を予定している。1人22,000円で考えており、ワクチンを2回打たなければ意味がないということで、1回11,000円の助成を2回する。予診票印刷と接種券の発送等を担当で行う流れになっている。
		保健センター事務室エアコン設置事業について、保健課の事務室は広いので設置箇所は2か所。伴って室外機も2個。9月の中旬ぐらいまでには設置が完了すればいいかなという考え。
		保健センター駐車場整備事業について、入口の正面に駐車場があるが、区画線がほぼ消えている。あとはひび割れ、クラックが駐車場全体に走っていて、ひどい状況。
		健診等で、お母さんたちをはじめとして利用率が結構高い。その中で、区画線がはっきりしていないと停めづらいのではないかとということもあり、来館者が安全に利用できるように補修工事を実施する予定。
保健生活部次長	千葉	・資料により説明
		出産子育て応援給付金事業、産後ケア及び産後健康診査事業について
委員長	10番 外山	質疑
委員	6番 宮越	・出産祝金贈呈事業について、1人につき10万円にしたのは、一步も二歩も前進したなと思うが、その10万円という金額に対して、町民の皆さんから、例えば、多い少ない等も含めて意見はないか。
		・これまでもアンケート調査ということで、申請された方々に伺っていた。今まで第1子3万円というところからスタートしていたが、申請された方から安いんじゃないか等そういった意見はなかった。
保健生活部次長	谷村	ただ、子育て世帯って部分と、町としてお祝いって部分も必要経費ってというのがあったため、今回そういうものも考え、金額を上げたが、反応というのは今のところない。
委員	6番 宮越	・もっと上げてもいいのではという話も聞くが。
福祉部次長	谷村	・釧路、根室管内では大体10万円というのが妥当なところで、根室管内だと中標津町は行ってはいない。根室市もこの前拡大して、ということ。
		釧路管内だと、贈呈事業を行っていないのは弟子屈町と標茶町とあるが、贈呈の代わりに商品券をポイントで渡して還元して、という別な事業で行っていることもあり、そこら辺も考えてはいた。現状として、金額についてはうちがそれほど高いようには思えないが、管内のことも周りのことも確認しながら今回設定させてもらった。
委員	6番 宮越	・出産祝金贈呈事業の起債11,300千円は何か。
保健生活部次長	谷村	・過疎債のソフト部分。
委員	3番 高橋	・带状疱疹予防接種助成事業について、予診票をもらうには、保健センターに自ら電話をかけるのか。
		・まずは1度、保健センターのほうに連絡をいただいて、確認を取らせていただいたらこちらから、申請書を送らせていただいて、それを受理した後に予診票と接種券を送らせていた
保健生活部次長	千葉	

令和6年第4回福祉医療常任委員会 要点記録

		だ。それを持って、町立別海病院・尾岱沼診療所・西春別駅前診療所で受けていただく。打ってもらった後は、自己負担分だけをお支払いいただいて完了という形。 ・町民の方が電話でどうしたらいいかって伺った時に、わざわざ一旦保健センターに来て何かあるのか。 ・電話とかでもいいので、まずはお問い合わせをいただければ、こちらのほうで必要な手続きを本人にお伝えして対応する。 ・対象の病院が3か所となっているが、町外の病院でこの受診票は使えないのか。 ・あくまでも現物対応できるのが今この3か所ということで、町外で実施していただいた後は償還払いという形で、申請書を送って、かかった経費の領収書とかそういうものを全部添付して申請をしていただいて、確認できたら、こちらのほうで補助している金額を申請していただいた口座に振り込むという形の手続きになる。 ・本事業は、国とか道とかの経費が入ってる事業ではなく全く単独事業。インフルエンザ等はある程度、国等の補助があるので足並みも揃うが、これに関しては、想定する時には例えば中標津町では実施していないというような事情がある。 ですので中標津病院にしてみれば、うちの町の町民もやってないのに、別海町はやるのかというようなこともあって、ひとまずは町内の別海病院と両診療所で行って、その後、進捗状況等を見て、管内の近いところ中標津、根室とかにもお願いしてみようというように形で掲示していたという経緯がある。 ・産後ケア及び産後健康診査事業について、産婦健康審査検診というのは、医療のほうで受ける1ヶ月検診とかではなくて、母乳マッサージとかそういうのが免除されるということか。 ・ショートデイケア型は1回1,000円。ロングデイ型は1回3,000円の使用料のうち1,500円。宿泊型は1回5,000円の使用料のうち2,500円を負担していただいていたが、今年度から本人負担はなしで対応させていただく。 ・ショートデイケア型、ロングデイ型、宿泊型が無償化ということで、産婦健康審査検診料は無償ではないのか。 ・無償ではない。 ・子育て支援関係が多岐に渡る部署っていうのは前からそうだが、今度、部を跨ぐ形になった。ガイドブックの中にも当然2つの部の内容が入ってきたりとか、町民の子育てしている人たちに向けたPRだったりとかアクションを考える時に、2つの部を跨いだところがかかなり複雑に絡み合う。今後、部を跨いだ中で、子育て支援に関してどうしていくべきかみたいな連携体制は現場レベルでどのような形で行っていくのか。 ・部長同士の連携、また現場同士の連携は常に情報を共有するようになっている。 ただ、それぞれの事業で対応するものが違うっていう点がある。例えば、助産師のほうで対応するような認知の届け出があった時点で、まず助産師というのがある。 次に、産まれたら、窓口で届け出したら、町民課のほうでこういう手続きがありますと。 そのタイミングに応じて、担当のほうから対象の方にわかりやすく説明しているので、そういったところで、こぼれるとか、重複とかっていうのは防いでいく。 当然、その先ほど言った伴走型とかっていうような形は、その世代、お子さんの年齢によって応じていくので、元々のデータを、いつ生まれていつということがあってというようなことが、その情報を共有するような形で、繋ぐようなイメージで共有しているので、部を跨いでも今までも同じような形で仕事をしていたので、迅速スムーズにできると考える。 ・書かない窓口推進 窓口円滑化事業について、普及はこれから必要だと思うが、セキュリティ対策だとか、職員側の研修はあるのか。また、職員から町民の皆さんに、こういうのに注意してくださいっていう、マニュアルみたいのがあるのか。 ・ここのものに対するセキュリティ対策ってのは特にないが、町全体の取り扱いのセキュリティ
委員	3番	高橋
保健生活部次長	千葉	
委員	3番	高橋
保健生活部次長	千葉	
保健生活部長	小川	
委員	3番	高橋
保健生活部次長	千葉	
委員	3番	高橋
保健生活部次長	千葉	
委員	9番	小椋
保健生活部長	小川	
委員	6番	宮越
保健生活部次長	谷村	

令和6年第4回福祉医療常任委員会 要点記録

		っている部分で、町民課自体も色々システムが繋がってますので、そういった部分は、義務として受けるようにってことで、担当職員は特に実行するような形。 実際、この窓口自体は専用端末を通じて行うので、それに応じて、利用される方が何か気を付けなきゃいけないとかっていうものがなく、画面をタッチすることによって、住民票や印鑑証明書の発行番号みたいなのを受け取って、それを窓口に渡して、窓口でプリンターから出したものと、本人確認をして、お金を渡した代わりに証明書を発行するという内容になっている。 特に難しいセキュリティっていうものは、事務手続き上はないが、地方公共団体の情報システム機構っていう部分の中できちんと情報管理されているので、そういった部分も、セキュリティ対策っていう部分については、ある程度担保される中で利用してるような内容となっている。
委員	6番 宮越	・地方公共団体の情報システム機構が、みんなで運営し合ってるんだと思うが、その団体のほうから、こういう使われ方してますか、変だけどなんかこれはちょっと危ないんじゃないかみたいな情報とかはくるのか。
保健生活部次長	谷村	・町で動かしてるシステムっていうのは国とつながっているものも多いので、そういった意味で、こういった修正がありますよとかってというのは常時役場にも届いている。 それを実際、担当課でできるかといえ、そこは技術的な部分がありますので、その都度情報交換と、その文章を確認しながら作業が必要であれば進めてるような状況。
委員	6番 宮越	・保健センター事務室エアコン設置事業について、2台で足りるのか。
保健生活部次長	千葉	・役場庁舎のような、上部のダクトに設置するものだとこの金額では全然足りないということもあり、経費を節減するということで、個人で使うようなもので大きいものを2か所、それぞれ、部屋の対面で設置をする。 これで賄えるだろうという形で、建設水道部とも協議の上で実施する流れになっている。
委員	6番 宮越	・来年になったら暑くて仕方がないということで追加になるのでは。
保健生活部次長	千葉	・先週ぐらいから、室内の気温が30度ぐらいになってるような状況。 今までもエアコンは無しでやってきてるので、2つ付くだけでもかなり温度は下げられるんじゃないかと、個人的には。 職員の体調管理もあるので、もしそれでちょっとまずいって状況になれば、数年前に、ダクト型のエアコンを設置したところが何か所かあるので、そこで作業することも視野に入れて対応は考えている。
委員	6番 宮越	・9月20日が目途だと遅くはないか。
保健生活部次長	千葉	・最大そこまでということで、そこまでやればいいってことではないと思う。
委員	3番 高橋	・保健センターの駐車場整備事業について、駐車場のことに関して、以前から町民の方から、職員の方が駐車場に停めているが、1か所に固めて停めてるのではなく、間隔を開けて全面を使っているの、子供連れて、車を出したり、職員の車に、狭いところに入って、間に入って停めるのがすごいやりづらいと聞いたことがあって、私もウォーキングがてら見に行ったが、本当に全面に等間隔で停まっていた。職員の停める場所について決まりはないのか。
保健生活部次長	千葉	・現状的には、おっしゃるとおり。まとめて端のほう、半分側のほうだけとか、そういう形でもできるかなと思うので、その辺のほうは私のほうから提案をして、改善に向けて協力していきたい。
保健生活部長	小川	・補足。広いほうの駐車場があり、行事がある時はなるべく端に停めるように、除雪とかの関係もあって、点在するっていう時もあるが、そういうような対応をしている。そもそも、保健センターの真横8台分ぐらい、1番近いとこに身障車用があって、その向かい側に7、8台停める部分があるので、まずそちらを優先して使っていただきたい。そこは絶対職員が使わないようにって形にしているが、なかなかお母さんたちまでその辺の周知が行き届かない

令和6年第4回福祉医療常任委員会 要点記録

			ので、広いほうに行ってしまうような結果があったと考える。一度でも利用してくださったり、本当に新生児を連れてくるお母さんは直接玄関に車を停めてお子さんを下ろして荷物を下ろしてというようなことをやるんで、その際には、すぐそこ使ってくださいというような形でお声がけをさせていただいてるが、なかなか皆さんに行き渡ってないということはあるので改善すべきと考える。
委員長	10番	外山	・他に質疑あるか。
委員		一同	・なし
委員長	10番	外山	閉会挨拶
			12:01 閉会